

平成31年度 消費生活関係法令等習得講習(消費者問題の法律に強くなる講座)

No.	講座科目	【大分会場】 講座日	【日田会場】 講座日	時間
1	消費生活相談員試験、消費者問題今昔	5月18日(土)	5月19日(日)	10:00-12:00
	消費者問題予防・回復システム、ルールの一般論			13:00-15:00
2	消費者問題の解決法①—民法 その1	5月25日(土)	5月26日(日)	10:00-12:00
	消費者問題の解決法②—民法 その2			13:00-15:00
3	消費者問題の解決法③—消費者契約法	6月8日(土)	6月9日(日)	10:00-12:00
	消費者問題の解決法④—貸金に関する法制度			13:00-15:00
4	消費者問題の解決法⑤—特定商取引法	6月15日(土)	6月16日(日)	10:00-12:00
	消費者問題の解決法⑥—割賦販売法			13:00-15:00
5	消費者問題の解決法⑦—金融・保険に関する知識	6月22日(土)	6月23日(日)	10:00-12:00
	消費者問題の解決法⑧—民事紛争解決手続			13:00-15:00
6	暮らしと法律 その1 クリーニング・食・住宅	7月6日(土)	7月7日(日)	10:00-12:00
	暮らしと法律 その2 インターネット その他			13:00-15:00
7	消費者問題と行政①—行政による安全確保	7月13日(土)	7月14日(日)	10:00-12:00
	消費者問題と行政②—景品表示法等			13:00-15:00
8	平成30年度消費生活相談員試験の解説	7月27日(土)	7月28日(日)	10:00-12:00
	これまでの総括、質問			13:00-15:00

※第1回から第7回までの午後の部では、15分で文章(試験用論文)の書き方を伝えます

※大分会場は、全労済「ソレイユ」大分市中央町4-2-5 TEL097-533-1121

※日田会場は、日田市複合文化施設AOSE TEL0973-22-6868